

軽井沢町都市計画マスタープラン

平成 12 年7月

長野県 軽井沢町

はじめに

軽井沢町のまちづくりを長期的な視点で展開していくための基本方針となる「軽井沢町都市計画マスタープラン」を策定しました。緑豊かで自然環境に恵まれた国際的な保健休養地としての環境を未来に引き継ぐことが軽井沢町に課された課題であると考え、「豊かな自然環境に囲まれた国際保健休養地：軽井沢」をまちの将来像としています。

今後、軽井沢町におけるまちづくりは、この基本方針に添って進めていくことになり、地域の皆様と軽井沢町が協同してまちづくりを考えていくときのガイドラインとなります。

「軽井沢町都市計画マスタープラン」は、「まちの将来像と将来構造」、「全体まちづくり方針」及び「地域別まちづくりの方針」の大きく3つの内容で構成されています。

「まちの将来像と将来構造」ではまちづくりの目標を、「全体まちづくり方針」では「土地利用」、「交通施設」などのように、部門別の軽井沢町全体に関わる方針を示しています。さらに「地域別まちづくりの方針」では地域の特性を活かしながらまちづくりを進めていくための方針を示しています。

また、多くの方々からのご意見やご提案などを関連するページに掲載しました。これらは、今後具体的なまちづくりを進めるときの参考とするためのものです。

このマスタープラン策定にあたり、貴重なご意見・ご提案をいただいた町民の皆様をはじめとする多くの方々に感謝の意を表するとともに、マスタープランの基本方針を見据え、自然環境に恵まれた軽井沢町を後世に残すための「より良いまちづくり」を町民皆様の協同の基に推進していきたいと思っております。

平成 12 年 7 月

長野県北佐久郡軽井沢町

目 次

はじめに

目 次

第1章 軽井沢町都市計画マスタープランについて	1
Ⅰ. 基本的考え方	1
Ⅱ. 軽井沢町長期振興計画などとの関係	2
Ⅲ. 軽井沢町都市計画マスタープランの枠組み	3
1. 軽井沢町都市計画マスタープランの構成	3
2. 計画期間と改訂の考え方	3
第2章 まちの将来像と将来構造	4
Ⅰ. まちづくりの理念	4
1. 軽井沢の歴史と文化	4
2. まちづくりの理念	5
Ⅱ. 軽井沢町の将来像と目標	6
1. まちの将来像	6
2. まちづくりの目標	8
Ⅲ. まちの将来構造	9
1. 基本方針	9
2. まちの将来構造	10
第3章 全体まちづくり方針	12
Ⅰ. 土地利用の方針	12
Ⅱ. 交通施設整備の方針	14
Ⅲ. 公園緑地整備の方針	16
Ⅳ. 景観形成の方針	18
Ⅴ. 安全・安心まちづくりの方針	19
第4章 地域別まちづくりの方針	20
Ⅰ. 地域のゾーン区分	20
Ⅱ. 地域別まちづくりの方針	21
1. 軽井沢東部地域まちづくり方針	21
2. 軽井沢中部地域まちづくり方針	23
3. 軽井沢西部地域まちづくり方針	25
4. 軽井沢南部地域まちづくり方針	27
第5章 実現化の方策	29
軽井沢町都市計画マスタープラン策定の経緯	30

第1章 軽井沢町都市計画マスタープランについて

1. 基本的考え方

「まちづくり」は、まちに住む人や働く人たちなど、まちに関わる人たちの考え方に基づいて進めていくことが大切である。

軽井沢町にも、これまで、町民、別荘所有者、観光客などからまちづくりについて多くの考えや意見、要望が寄せられている。しかし、これらの考えや意見、要望はさまざまであり、これらのすべてを個々に対応していくと場当たりのなまちづくりとなってしまう。

そのため、軽井沢町の長期的な施策である「軽井沢町長期振興計画」をふまえながら、軽井沢町に住む人、働く人、別荘を持つ人、町に訪れる人たちも含めたさまざまな考え方を基に「将来、軽井沢町をどのようなまちにしたいか」といった「概ね20年後を見通した、まちづくりの基本方針」となる「軽井沢町都市計画マスタープラン」を策定する。

「軽井沢町都市計画マスタープラン」は、アンケートによる「意向調査」、町民の公募による「まちづくり交流会」、地域ごとの「都市計画マスタープラン懇談会」、町内のさまざまな組織の代表の方の意見や要望など、「軽井沢町のまちづくり」に関する考え方を集約し、これを反映させたものである。

このように、「軽井沢町都市計画マスタープラン」は、町民、別荘者および軽井沢町が協力しあって進めるまちづくりの基本方針であるとともに、町民や民間事業者などのまちづくりに関する諸活動に対するガイドラインともなる。さらに、国や長野県などの公共機関に対しては、軽井沢町のまちづくりの基本的な考え方を示し、理解と協力を得るためのものとなる。

【町民の意見・要望等】

- ・大変結構なプランと思います。ただし、現実問題をぬきにして実行できることではありませんので早急にできることから始めるべきです。例えば夏の排気ガス公害は自然環境を破壊し、場所によっては都会より悪い環境にあります。また、別荘建築のための必要以上の伐採など数えあげたらきりがありません。計画のためのプラン作りだけにしないよう実行して下さるよう切に願っております。
- ・おおざっぱな方針は解りましたが計画が実施案になるまで逐次町民並びに私共に示されることを希望します。

【都市計画マスタープランの考え方】

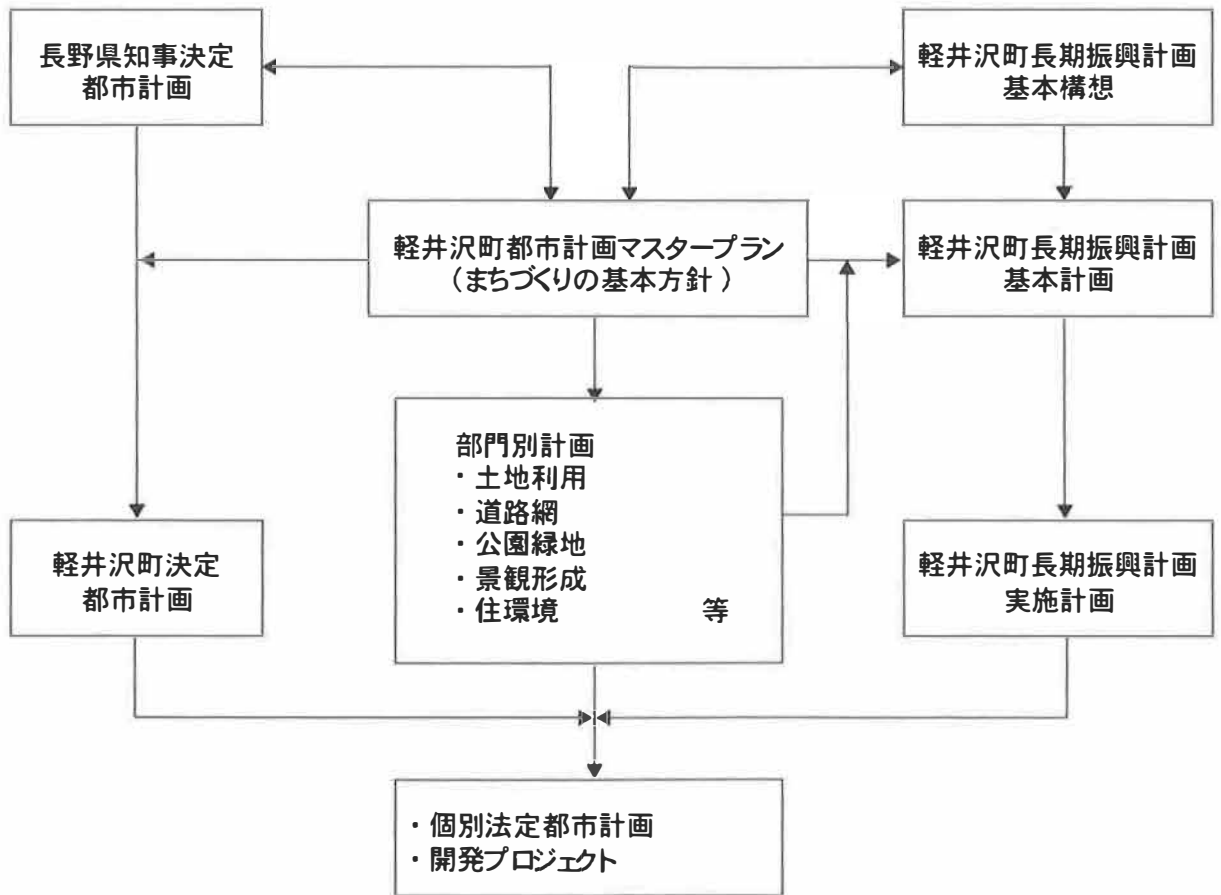
- ・これまで、軽井沢町のまちづくりについて根本となる考え方や基本的な姿勢がありませんでした。この都市計画マスタープランで、これらを示し、具体的な計画づくりと実施は住民の方々と協同で行っていくことを基本姿勢とします。

II. 軽井沢町長期振興計画などとの関係

「軽井沢町都市計画マスタープラン」は、まちづくりにおける総合的なガイドラインとなるものであるため、今後のまちづくりは、軽井沢町都市計画マスタープランの方針と整合をとり、策定するものである。

また、具体的なまちづくりの計画は「軽井沢町長期振興計画」に位置づけて実現していくものとする。

図 1-1 都市計画マスタープランの体系

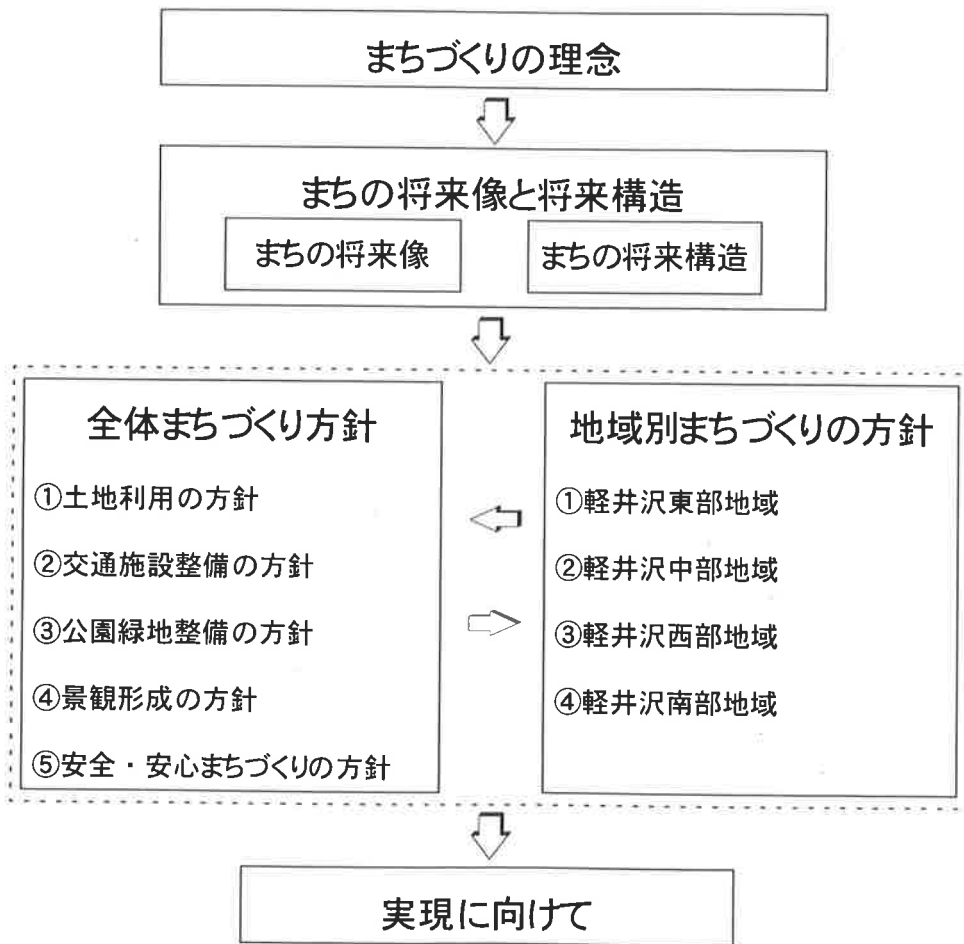


III. 軽井沢町都市計画マスタープランの枠組み

1. 軽井沢町都市計画マスタープランの構成

軽井沢町都市計画マスタープランは、まちづくりに関わるさまざまな課題の解決を通じて、まちづくりを実現していくためのものである。「まちづくりの理念」とこれに基づいた「まちの将来像と将来構造」、町全体の土地利用や道路・公園などの施設、景観や防災・防犯などの環境形成の基本的な方針となる「全体まちづくり方針」、また、きめの細かいまちづくりの施策を展開していくために地域別の将来像とまちづくりの方向性を示した「地域別まちづくり方針」、さらに都市計画マスタープランを実現していく糸口を示した「実現に向けて」から構成され、今後は、これらの方針に沿ってまちづくりを進めていく。

図 1-2 都市計画マスタープランの構成



2. 計画期間と改訂の考え方

この軽井沢町都市計画マスタープランは、20年以上を展望してまちづくりの基本方針を定めるものであり、長期的なまちづくりのガイドラインである。

「まちづくりの理念」や「将来像」、「将来構造」、「地域の将来像」は、軽井沢町まちづくりの根幹となるものであり、長期的な取組によって実現されるものであるが、経済・社会情勢の変化などにより、まちづくりに関わる方針などについて充実を図っていく必要が生じた場合、見直していくものとする。

ただし、都市計画マスタープランの改訂に当たっては、20～30年後を見通した中で、住む人や働く人、別荘を持つ人たちの意見・提案などを反映させていくものとする。

第2章 まちの将来像と将来構造

1. まちづくりの理念

1. 軽井沢の歴史と文化

軽井沢町には、有史以来の交通の要衝として繁栄してきた歴史と、明治19年に英国宣教師アレキサンダー・クロフト・ショー師ら外国人により、最良の環境を有した国際避暑地として見出されてからの歴史との大きく2つの歴史がある。

(1) 交通の要衝としての歴史と文化

軽井沢町は、日本の歴史が始まった時代から東国と西国を結ぶ交通路として重要な地域であった。その証は、およそ4～5千年前の縄文時代の茂沢南石堂遺跡や古東山道があったとされている入山峠付近から出土した滑石製の幣かっせきにみられる。この幣ぬさは旅の無事を祈願した奉納物であり、古事記・日本書紀・万葉集にも記されている。さらに時代が下って江戸時代には五街道の中山道の宿場として、軽井沢宿、杓掛宿、追分宿の浅間根越の三宿が置かれ繁栄し、また北国街道や草津街道が分岐する宿場として交通の要衝でもあった。

また、明治時代になって碓氷新道や信越本線アプト式鉄道が開通し、最近では上信越自動車道や北陸新幹線が開通するなど、いつの時代においても軽井沢は交通の要衝として発展してきた。

このように、各時代の主要交通路により、さまざまな文化がもたらされ根付いたため、多くの文化財をはじめとした軽井沢独自の文化が残されている。

(2) 国際避暑地として見出されてからの歴史と文化

江戸時代の宿場としての役割を終えた明治19年に、軽井沢を訪れた英国宣教師らが、日本に滞在する西洋人家族に、夏を過ごす避暑地として軽井沢を紹介したことによって、国際避暑地という新たな役割を果たすようになった。また、涼しさとさわやかな空気がある軽井沢を「屋根の無い病院」と称したことから、国際避暑地に加え、保健の聖地としての歴史も始まった。

明治中期には宣教師の別荘と西洋人を対象としたホテル、別荘地も旧軽井沢周辺だけであったが、明治後期以降、徐々に日本人別荘が増え、大正から昭和初期（戦前）にかけて、鹿島の森、泉ノ里の政友村、南ヶ丘のゴルフ別荘や南原の文化村などの特徴ある別荘地が形成されていった。さらに、千

【町民の意見・要望等】

- ・今の軽井沢…先人達のまちづくりに対する先見の明があったからこそ、素晴らしい環境が保たれていると思います。これからも、環境維持のための規則はきびしくして下さい。（看板、標識は、もっと規制して下さい。）日本で一番美しいまち軽井沢、そのためには、安易な開発はさけるべきです。個性の無いまちになったら誰も訪れなくなります。
- ・軽井沢が他の別荘地と大きく違う特色は、古くから「国際交流の場であり」欧米文化の発信基地でもあったことです。この視点を軽視しないで欲しいと思います。

【都市計画マスタープランの考え方】

- ・国際保健休養地の環境を創造、保持することを軽井沢町のまちづくりの基本に据えて、この理念に常に立ち戻ってまちづくりを進めます。

ヶ滝や追分などにおいても地形特性を活かした別荘地が形成され、現在の軽井沢別荘地の基礎ができている。この時期に軽井沢の別荘建築の特徴となる緩い傾斜屋根と広いテラスがある軽井沢バンガロー様式ができている。また、昭和後期（戦後）には、レイクニュータウンなどの新たな別荘地の開発も行われ、追分原にも大学のセミナーハウスや企業の大規模保養所も立地した。

「軽井沢国際親善文化観光都市建設法（昭和26年）」立法の目的にも「～稀にみる高原美を有しすぐれた保健地であり～」とあるように、軽井沢町は、保健の聖地としての歴史を引き継ぎ、現在は多くの人が観光やレクリエーションで訪れる国際保健休養地として発展してきている。

2. まちづくりの理念

大正・昭和初期にはすでに、別荘地の環境を維持・改善するための取り決めが行われており、それが今日「軽井沢町民憲章」に受け継がれている。つまり、この地に集う多くの人たちの理想や努力、軽井沢に対する思いによって、国際保健休養地としての環境はつくられ、守られてきたといえる。その結果、軽井沢の名は国内はもとより世界にも知られるようになり、多くの人が軽井沢に魅力を感じ、避暑・保養のために訪れている。以上のことから、軽井沢の国際保健休養地としての環境は、別荘の人や町民の財産であると同時に、日本の財産であるともいえる。

このように、軽井沢は別荘に来る人や軽井沢に住んでいる人たちの手によって、国際避暑地から保健の聖地、さらには国際保健休養地へと発展してきた。しかし、利益効率優先の考えや社会・経済情勢の変化などから、その良好な環境を維持していくことが大きな課題となってきている。

そのような状況のなかで、「軽井沢町自然保護対策要綱」や「軽井沢町の善良なる風俗を維持するための要綱」などにより、軽井沢の環境を守る努力が現在も続けられている。将来に向けても国際的に誇れるすばらしい環境を、軽井沢ひいては日本の財産として保持・保全することが、軽井沢に集う人たちの責務と考えられる。

そのため、国際保健休養地として、軽井沢の環境を守り、維持していくことを「まちづくりの理念」に据えていくこととする。

すばらしい軽井沢の保健休養環境を軽井沢と日本の財産として守る。

II. 軽井沢町の将来像と目標

1. まちの将来像

軽井沢町は、緑が豊富で自然環境の優れた国際的な保健休養地である。この優れた環境を活かしたまちづくりを行い、それを未来へ引き継ぐことが、軽井沢町に課せられた課題である。

そこで、豊かな自然環境を舞台とし、「常住者」、「別荘者」および「観光客」の三者を主人公として、歴史ある保健休養環境を引き継ぐとともに、良好で質の高い生活環境の実現を目指して、その目標となる将来像を次のように設定する。

豊かな自然環境に囲まれた国際保健休養地: 軽井沢

図 2-1 軽井沢町の将来像



また、軽井沢町の具体的な将来の姿を次のように設定する。

①生活基盤：生活基盤が整い、安全で快適に住み続けられるまちをつくる

・常住者の生活において、道路や公園などの良好な基盤施設が整備されつつあり、観光客を受け入れるための施設としても利用が期待されている。今後は、農林業の振興・活性化を図るとともに、観光客にサービスを提供する観光産業を伸ばすことにより、生活基盤が整い、高齢者などを含めた全ての人たちが安全で快適に住み続けられるまちをつくる。

②生活基盤：生活基盤が整い、活気のあるまちをつくる

・これまで、軽井沢町は、別荘建物の建設や修繕、別荘に滞在する人たちに対する衣食の提供などの商業サービスにより、生活基盤が維持されてきた。今後も、これらの主要な産業を伸ばすことにより、生活基盤が整った活気のあるまちをつくる。

③快適な保養生活：快適な保健休養生活が過ごせるまちをつくる

・軽井沢町は豊かな自然環境に囲まれており、常住者と別荘者が一体となって環境の維持に努めてきた。今後も、まちの美化など良好な環境を維持・管理している常住者と別荘者が協同して、快適な保健休養生活が過ごせるまちをつくる。

④多様な保養生活：多様な保健休養生活が楽しめるまちをつくる

・町を訪れる多くの観光客を受け入れるさまざまな観光文化施設やスポーツ施設は、また、多くの別荘者にも利用されており、多様な保健休養生活を提供している。今後も、さまざまな文化活動やスポーツ・レクリエーションの場をつくることにより、多様な保健休養生活が楽しめるまちをつくる。

⑤快適な環境：静かな環境を維持し、国際保健休養地としてのまちをつくる

・常住者、別荘者が一体となって、つくり、守ってきた良好な環境は、その保健休養地としての環境と雰囲気にもふれることを目的として、多くの観光客を招いている。今後も、この静かな環境を維持して、国際保健休養地としてのまちをつくる。

【町民の意見・要望等】

- ・多くの人の出入りを認めれば、自然は次第に崩壊します。そのために、欧米では自然をいかに残すかを理由に規制をします。そういった厳しい規制を常住者、別荘者及び観光業者が受け入れてこそ、世界に誇れるようになる軽井沢を形成できるでしょう。
- ・幼少の頃から毎夏を軽井沢で過して来た私どもにとって、軽井沢はふる里である。軽井沢はいつまでも昔ながらの自然豊かな野の花が咲く静かな空気のおいしいまちであってほしい。人工的な観光施設、娯楽施設は必要ない。豊かな自然を好む人だけが来る所としてほしい。

【都市計画マスタープランの考え方】

- ・軽井沢のすばらしい国際保健休養地としての環境にふさわしいまちを形成していくことが大切だと考えています。それを前提として、常住者、別荘者および観光客が共存できる場として、軽井沢のまちづくりを進めていきます。

⑥快適な観光サービス：浅間高原の観光の玄関口としてのまちをつくる

・北陸新幹線や上信越自動車道などの高速交通網の整備により、多様な観光客の入込が想定される。今後は、豊かな自然環境、歴史文化資産の活用と、快適な観光サービスを提供することになり、観光地としての軽井沢町の魅力向上を図り、浅間高原の観光の玄関口としての役割を担うまちをつくる。

⑦豊かな自然環境：自然環境と共生するまちをつくる

・豊かな自然環境は、国際保健休養地を支える重要な要素であり、常住者、別荘者、観光客の生活、活動にとって欠かせないものである。また、動植物にとっても、生態系を維持していく上で貴重なものとなっており、この自然環境を舞台として、人と人、人と自然の良好な関係が維持されている。今後も、豊かな自然環境の維持と保全を図り、自然環境と共生するまちをつくる。

2. まちづくりの目標

軽井沢町都市計画マスタープランは、概ね20年後を見通したまちづくりの基本方針であるため、軽井沢町第3次長期振興計画の平成14年における政策目標人口を経過値として、人口と土地利用の目標を次のように定める。

(1) 人口

軽井沢町第3次長期振興計画では、平成14年の政策目標人口を17,000人に設定している。

したがって、軽井沢町都市計画マスタープランでは、平成14年の人口17,000人を経過値とし、北陸新幹線や上信越自動車道などの高速交通網が整備され首都圏との時間距離が短縮されたことによる週末滞在型居住の増加、さらに高齢・少子化傾向などの最近の人口動向を考慮して、将来人口、将来世帯数を次のように設定する。

将来の軽井沢町の常住人口は、18,000人、将来世帯数は、7,500世帯とする。

また、潜在的な別荘定住人口は3,000人と考えられ、常住人口とあわせて軽井沢町の将来人口は、21,000人と設定する。

(2) 土地利用

将来常住人口として設定した18,000人は、現在の市街地（用途地域）内の住宅用地に収容する。また、農業の活性化を目的とした施設用地を市街地周辺に確保していく。

概ね20年後までの新規住宅需要は、25～30haと推定され、市街地（用途地域）内の宅地化可能用地の土地利用転換により収容する。

Ⅲ. まちの将来構造

まちの将来構造は、「まちづくりの理念」と「軽井沢町の将来像」を基本に据えた将来の軽井沢町の骨格を示すものである。現在の軽井沢町における生活を重視しながら、今後のまちの発展方向や多様な都市機能の配置の基本方向を示すものである。

これは、具体的な施設や道路の配置を示すものではなく、将来のさまざまな機能の配置を考える際の基本となるものである。

1. 基本方針

①生活行動の中心となる拠点形成していく。(拠点の形成)

常住者、別荘者、観光客の生活・レクリエーション行動の中心として、快適性・利便性を重視した拠点の形成を図っていく。

②まちの骨格となる軸を配置する。(まち形成軸の形成)

軽井沢町全体の利便性を高め、独自の自立した一体性のあるまちをつくるため、商業サービス機能、公共サービス機能などのさまざまな機能を配置したまちの骨格をつくる。

③自然共生を図る自然環境軸、水と緑のネットワークを形成していく。

(自然環境軸・水と緑のネットワークの形成)

余暇活動の多様化に対応した自然環境の節度ある活用を図り、自然との共生を実現するため、「自然環境軸」と「水と緑のネットワーク」をつくる。

【町民の意見・要望等】

- ・ 50年間の軽井沢の変貌は驚くばかりです。何が良くなり、何が悪くなったかは時代の流れに添うものとは思っておりますが、要は軽井沢の自然を絶対を守らなければならないと思います。少々の不便は住む人たちの意識によって解決されねばならないと思います。節度あるレクリエーション観光を切に希望するところです。
- ・ 「都市構造」といわれるが、本当に都市、都市化を目指すことに疑問です。むしろ自然の中にある美しいまちというのが将来ともつべきイメージではないでしょうか。

【都市計画マスタープランの考え方】

- ・ ここでの都市構造とは、都市化を進めるといった意味ではありません。まちづくりの骨格と理解して下さい。上の意見にあるように、時代の流れに沿うことも必要であり、同時に節度ある活用を忘れてはいけないと考えています。

2. まちの将来構造

(1) 拠点の形成

軽井沢町の歴史文化を重視して、常住者、別荘者、観光客の生活行動の中心となる拠点を配置する。また、拠点には将来必要となる機能や施設を全体のバランスを考慮して適正に配置していく。

1) 地域生活拠点

江戸時代は、浅間根越の三宿（軽井沢宿、沓掛宿、追分宿）が生活行動の中心地であった。明治時代に入り、この三宿に対応するように3つの鉄道駅が設置され、現在も3駅周辺が生活行動の中心としての役割を果たしている。そのため、町内にある3駅周辺を日常生活の中心となる地域生活拠点（軽井沢駅地域生活拠点、中軽井沢駅地域生活拠点、信濃追分駅地域生活拠点）と位置づけ、公共サービス機能や商業サービス機能の配置・誘導に努める。

2) レクリエーション拠点

軽井沢町南部の地域は田園地域であり、また北部の地域は自然が豊かである。現在、南部の田園地域には、風越公園を中心にスポーツ施設や文化施設が数多く立地し、レクリエーション活動が活発に行われている。また、北部の自然地には、離山公園、軽井沢レクの森、野鳥の森などがあり、自然の中でのレクリエーションが盛んに行われている。そのため、常住者、別荘者、観光客のレクリエーションの中心となるレクリエーション拠点を風越公園周辺（南部レクリエーション拠点）、野鳥の森周辺（北部レクリエーション拠点）に位置づけ、レクリエーション施設の整備・誘導や良好な環境形成に努める。

(2) まち形成軸の配置

軽井沢町の発展を支える「骨格」として、まち形成軸を位置づける。まち形成軸は、現在の諸機能の充実を図るとともに、新たな公共施設や商業施設などの生活関連機能や観光機能を配置するとともに、景観的にも優れた空間を創出することにより、軽井沢町のシンボリックな軸としていく。

1) 地域生活軸

軽井沢町がバランスよく発展するための骨格として、軽井沢駅地域生活拠点から信濃追分駅地域生活拠点付近までの国道18号を地域生活軸として位置づける。また、中軽井沢駅地域生活拠点から鳥井原・塩沢付近までをまちの骨格となる地域生活軸として位置づける。

2) 観光軸

旧軽井沢と軽井沢駅周辺相互の観光機能の向上を図る骨格として、旧軽井沢と軽井沢駅を結ぶ沿道を観光流動の主軸となる観光軸として位置づける。

3) 交通流動軸

軽井沢町を通過するだけの自動車交通を円滑に処理し、快適で安全な地域生活軸と観光軸を実現するため、上信越自動車道や碓氷バイパスと佐久・小諸方面などの周辺地域を連絡する東西方向と北軽井沢方面の南北方向に交通流動軸を配置する。

(3) 自然環境軸・水と緑のネットワークの形成

自然環境を単なる景観物として保全するだけでなく、より多くの人々が自然と接し身近に感じるものとするため、「自然環境軸」と「水と緑のネットワーク」の形成を図り、周辺も含めた環境形成に努める。

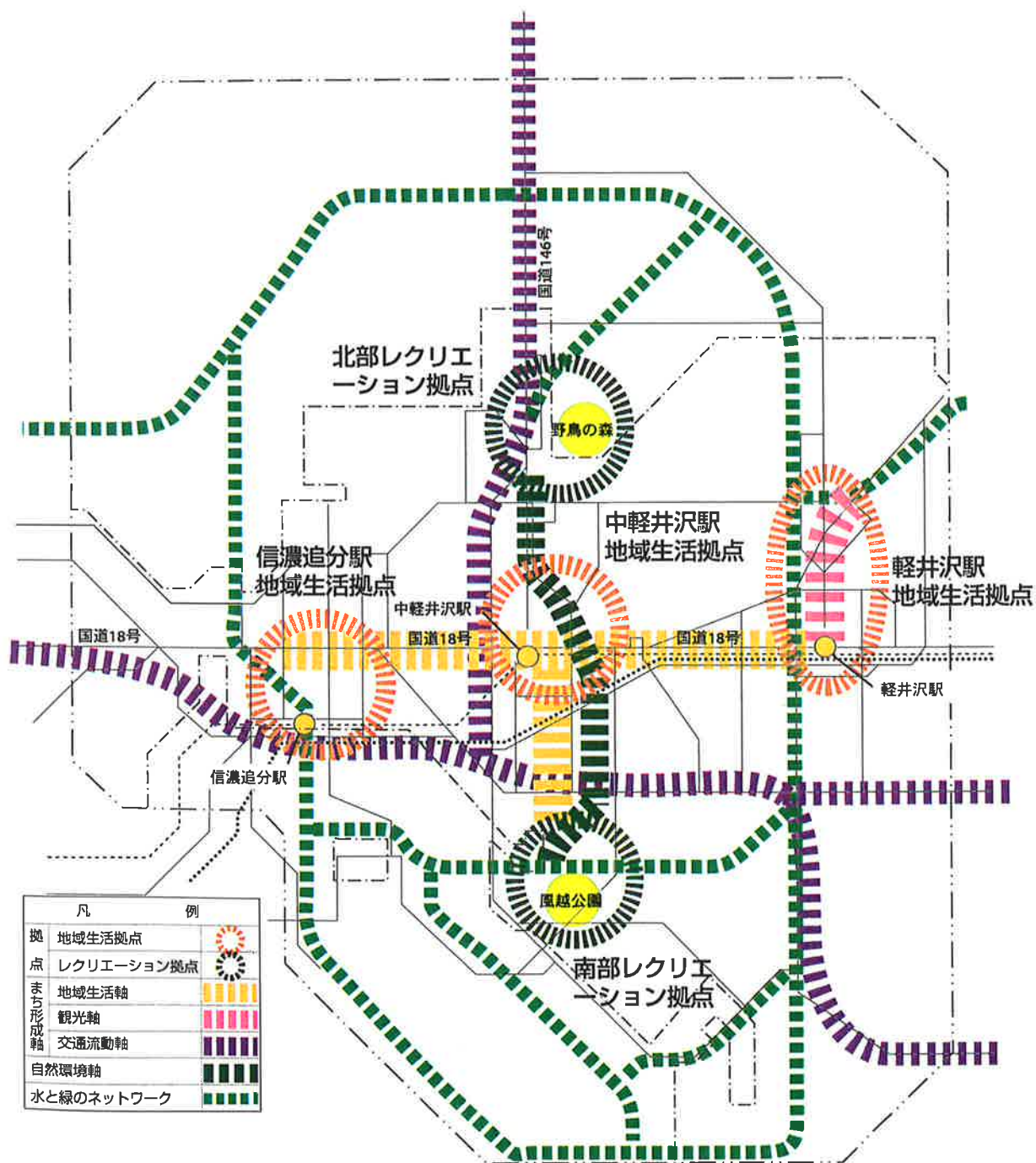
1) 自然環境軸

湯川を2つのレクリエーション拠点を相互に結ぶ自然環境軸として位置づけ、レクリエーションの場とするとともに、湯川周辺に残された貴重な動植物などの自然環境の保全を図り、軽井沢町の自然環境共生のシンボリックな軸とする。

2) 水と緑のネットワーク

泥川や矢ヶ崎川、信濃路自然歩道や見晴台遊覧歩道、林道などを活かして、町内を結ぶ「水と緑のネットワーク」の形成を図り、サイクリングや日常的な憩いの場、レクリエーションの場として位置づける。

図 2-2 軽井沢町将来構造



第3章 全体まちづくり方針

1. 土地利用の方針

軽井沢町の土地利用は、国道18号を軸に住宅地と商業地からなる常住市街地と別荘地、農地および樹林地からなり、バランスのとれた土地利用構成となっている。

しかし、近年では、幹線道路沿道への大規模店舗の出店や観光客の流れの変化などから既存商業地の活気が失われつつあり、住宅地では別荘的利用のマンション立地などによる住環境の変化、別荘地における個人別荘の売却や企業保養所の売却などの動向がみられる。このような動向を的確にとらえ、国際保健休養地としての環境を維持していくことが重要である。これまでも、昭和30年代の個人別荘から企業保養所への転用を許容するなどの方策により、環境の維持に努めてきた。

そのため、このような経験を活かしながら、今後も国際保健休養地として美しい自然環境と調和した土地利用を維持していくための土地利用方針を次のように設定する。

(1) 国際保健休養地の環境と景観を維持することを前提とした土地利用の推進

軽井沢町の特色である豊かな緑に囲まれた国際保健休養地としての環境と景観を維持していくことを前提として、自然環境の保全を優先した、軽井沢にふさわしい土地利用を進める。

(2) 利便性が高い常住市街地の形成

常住市街地の利便性を高めるために、地域生活拠点に軽井沢町の歴史や風土、農業などを活かした地域商業機能や公共サービス機能の立地を積極的に誘導する。また、地域生活拠点を中心としたまとまりのある住宅地形成を進め、積極的に新規人口を誘導するとともに、地元商店街と行政の協力によって地域生活拠点の活性化を進めていく。

新たな商業施設などの生活支援機能は、生活の利便性を高め国際保健休養地としての景観を残すため、地域生活軸に沿った地域に誘導していく。また、商業施設などの立地に際しては、周辺景観の維持、緑地保全などをしていくものとする。

(3) 住環境の保全と改善

低層を主体としたゆとりある居住エリアを軽井沢町の長所として残し、生活道路の整備などの住環境の改善を進める。

【町民の意見・要望等】

- ・現状を維持することは、開発より予算が掛かると思います。しかし、昔の商店が消えてゆくの残念です。そこには軽井沢ではなくてはならない心の交換がありました。時代の流れでしょうが、小さな商店の維持を希望しています。
- ・現在ではリゾートとしてより、観光都市を指向しているように見られる。交通の問題を見ても「ハード」ではかたづけられない「ソフト」条例や規制などの導入が必要だと思います。特にまちの中心部まで大型観光バスなどが入り込むことはリゾートとしてはナンセンスであり、常住者の方々のお店が次第に無くなり、常住者の生き生きとした生活が見えてこないリゾートはやがて駄目になると思います。
- ・1軒が300坪といわないで100坪弱でも十分楽しめます。環境も建ぺい率制限で悪化しません。規制を緩和し多くの人に軽井沢を楽しめるようにすべきだと思います。
- ・別荘の細分化はひどいもので100坪未満で売り出されています。これでは建物と駐車場で敷地はいっぱいになってしまっています。要綱の300坪以上という網は外されたのですか？

(4) 自然環境と共生した別荘地の保全

別荘地の敷地細分化や土地利用転換に際して、これまで守られてきた国際保健休養地としての景観を軽井沢町さらには日本の財産として維持していくために、地域ごとの歴史や特性に配慮しながら別荘地における自然環境を保全していく。

(5) 軽井沢町の資源・施設を活かした土地利用の推進

宿場町として、また国際保健休養地として育まれてきた軽井沢町の歴史文化や豊かな自然環境を日本の財産として継承していくため、町の歴史、文化を考慮した土地利用を進める。

(6) 農業活性化のための農地保全

町内の商業や観光産業との連携などにより農業の活性化を図り、その生産基盤である優良農地の保全を進める。

【町民の意見・要望等】

- ・「自然環境と共生した別荘地の保全」が挙げられ、別荘者としてありがたいと思うと同時に責任を感じます。今後も、遊園地的なもの、遊興施設、2階建てを越す建物など、高い建築物、工作物の建設の規制をし、あくまで軽井沢にふさわしい、緑が多く自然を大事にした具体案を練っていただきたい。
- ・現在の軽井沢町も環境の良い、国際的にも知名度の高い場所と認識いたします。諸整備の推進には多くの開発工事が含まれると思われませんが、自然環境と景観を損わない推進、軽井沢ならではの農産物生産者を考慮した農業活性化のための農地保全、等々に考慮していただきたいと思います。

【都市計画マスタープランの考え方】

- ・同じ別荘地でも地域により土地利用がちがうと考えています。地域の方々と話し合いながら、具体的なまちづくりを進めていきます。ただし、緑に囲まれた自然豊かで落ち着いた街並みをつくることを前提としていく考えです。

II. 交通施設整備の方針

軽井沢町の道路網の骨格は、国道18号、国道18号バイパスおよび国道146号により形成されており、上信越自動車道とは主要地方道下仁田軽井沢線により連絡されている。また、鉄道は北陸新幹線としなの鉄道が東西に走り、両線の接続駅であり、町の玄関口ともなっている軽井沢駅のほか、中軽井沢駅および信濃追分駅の3駅がある。このように軽井沢町は、広域交通施設に恵まれているまちである。

しかし、これらの広域交通施設と夏期の自動車集中による渋滞が地域間の結びつきを弱めており、季節による交通量の大きな変動が軽井沢町のまちづくりの課題となっている。また、このような課題を解決するために、パークアンドライド方式（注1）、デマンドバス方式（注2）などの検討の必要性がいわれてきている。さらに、高齢者などの足となる交通手段の確保や安全で歩きやすい道路の整備も課題となっている。そのため、交通施設整備の方針を次のように設定する。

（注1）パークアンドライド方式：自家用車を駐車した上で公共交通により目的地に向かう方式で、公共交通としてバスを利用するものをパークアンドバス方式と言うときもある。通勤用だけでなく、観光用、イベント開催用にも活用されている事例は多い。

（注2）デマンドバス方式：普段は決められた路線を循環しているが、利用者の呼びだしや降車場所の要望に応じた運行が可能なバス循環方式で、東京都武蔵野市の事例が良く知られている。

（1）国際保健休養地の環境に配慮した道路づくり

軽井沢町の国際保健休養地としての環境を壊さないように、道路づくりを進め、新幹線やしなの鉄道などの公共交通機関の利用促進などにより、軽井沢町に流入する自動車交通を低減させ、良好な沿道環境を形成させる。

さらに、夏期に集中する自動車についても、自然環境に配慮した道路づくりを基本とした既存の道路の改良に加え、駐車場案内システムや新たなバス運行システムなどの新たな工夫も視野に入れ対応していく。

（2）まちのまとまりを保つ体系的な道路網の形成

地域生活軸に位置づけた国道18号と町道中軽井沢鳥井原線を快適で安全なものとするため、通過するだけの自動車交通を円滑に処理していく。さらに、町民や別荘に滞在する人たちの生活の利便性を確保するため、地域生活拠点と町内を連絡し、まちのまとまりを保つ道路網の形成を図る。

【町民の意見・要望等】

- ・私が軽井沢を愛する最大の理由はその自然環境のすばらしさです。しかし、夏期の上信越道から軽井沢間の大渋滞は重要な課題です。夏に人が集中するのは避けられません。まちづくりの原点は道路整備だと思います。
- ・基本的には、自然と共生でき安全で健康的なまちづくりを進める。歴史的な街並み、建物は頑固なまでに残す。（機能的で近代建築が増えると、どこにでもある街になりかねない。個々の魅力がなくなる。）上信越自動車から町内進入路が混み始めた今から、長期的計画と対策をお願いします。
- ・景観と自然環境を保全しつつ道路網の整備は困難であるが、国道18号バイパスから国道146号へのバイパス、南軽井沢交差点の立体化、軽井沢交差点の改良は最小限の最重要課題で、その他は現状の改良に止めるべきである。
- ・「軽井沢」を日本の財産として守る理念を基本に考えると、国道とまちを結ぶパークアンドライド方式が導入できないか、ぜひ具体的検討を願いたい。

(3) 歩行者の安全性・快適性の確保

小中学校や高校への通学路は、自動車交通が多い幹線道路を通行したり横断する箇所があり、また、高齢者・障害者などに配慮した安全で快適な歩行空間を確保していく必要がある。そのため、通学路、商業地や役場などの公共施設の周辺において、安全性・快適性の高い歩行者空間の整備を進める。

(4) 公共交通機関の利用促進

高齢者・障害者などや児童生徒の快適な移動手段の確保と自動車交通の低減を図るとともに、地球環境保護のための省エネルギーなどの課題に対応するため、バスやしなの鉄道などの公共交通機関のサービス向上を図り、利用促進を目指す。

【町民の意見・要望等】

- ・交通渋滞の解消のアイデアとして、例えば鎌倉市で実験的に行っている、パークアンドライドの方式などいかがでしょうか。目抜き道りに、駐車場を作るのではなく、離れた所に作り低公害ミニバスを循環運行し（一般車両禁止の特別ルートを走らせるとか）車の流れを分散させ、町の環境保全のイメージアップに役立つのではないのでしょうか。ミニバスはイベントの送迎などいろいろな利用法も考えられます。
- ・高齢化が進んでいますので、道路、公共建物はバリアフリー化をお願いします。
- ・事故の未然防止と歩行者の保護のため、道路には片方でよいから歩道を整備していただきたい。
- ・交通施設についての記述で“高齢者の足”についてふれていましたが、切実に不便を感じております。マイカーで買物に出ても駐車場難ですし、歩けば車で危険です。この際、生活拠点を重点にした巡回式のデマンドバス（マイクロサイズ）を考えていただきたいと思います。駅、商店街、住宅地、郵便局などを乗車点とし、各自の必要地区の街角で停車依頼のブザー表示をすれば、生活に便利となり、マイカーも減らせると思います。
- ・盛夏の軽井沢は大変混雑します。これ自体排除するものではありません。しかし、皆さんが満足して帰えられるとは思えません。そのためにも、旧軽、新軽、南軽井沢、中軽などを結ぶ、小型の循環バスをどしどし走らせて下さい。

【都市計画マスタープランの考え方】

- ・夏期の交通混雑は、軽井沢の最も重要な課題の一つだと認識しています。どうしても必要な道路はつくっていきます。ただし、軽井沢の環境を破壊しないように道路の形態に気を遣っていく考えです。また、歩行者や自転車の安全性の確保も進めていきます。特に、中学生の通学路の自転車の安全性、お年寄りの歩行の安全性を高めていく考えです。
- ・軽井沢内の自動車の量を減らすため、パークアンドライドや公共交通機関の利用など、提案されているさまざまな方法を、地域の方々と話し合いながら、軽井沢の円滑な交通システムをつくっていく考えです。

Ⅲ. 公園緑地整備の方針

軽井沢町は豊かな自然緑地の中にあり、緑に囲まれた別荘地も自然緑地の一部となっている。また、軽井沢町の中心となる風越公園や軽井沢駅前の矢ヶ崎公園、役場の近くの長倉公園などの公園が整備されている。

しかし、自然緑地内での開発や個人別荘の敷地細分化、企業保養所の売却などにより、別荘地内の緑など国際保健休養地としての環境を形成する緑地を保全、維持していくことがむずかしくなっている。また、生活空間内の小公園や商業地内のポケットパークなど身近な公園整備への要望も強い。そのため、公園緑地整備の方針を次のように設定する。

(1) 緑の保全

国際保健休養地としての景観保全のため、豊かな自然緑地と別荘地の緑地の保全を図り、軽井沢町独自の自然共生のまちづくりを進める。軽井沢町を取り囲む広大な緑地は、町民、別荘者、観光客にとって貴重な財産であるとともに、そこに棲む野鳥など小動物の生活の場としても重要な緑地となっている。また、別荘地においても、「軽井沢町自然保護対策要綱」などの町独自のまちづくりにより緑が守られてきた。そこで、緑を大切にするといい緑地保全に対する意識の向上を図るとともに、別荘地の緑も含めた豊かな自然環境を軽井沢町の財産として認識し、緑の量や質の維持・保全に努める。

(2) 緑の拠点づくりと体系的な公園整備

豊かな緑に触れることのできる場所が身近にあることが軽井沢町の魅力の一つとなっていることから、緑との触れ合いの中でのスポーツや生涯学習などの地域活動に対する要望、別荘滞在者や観光客の多様な余暇活動のレクリエーション需要に応える公園づくりを目指す。

そのため、南部レクリエーション拠点の風越公園はスポーツレクリエーションを主とした動的な緑の拠点として、北部レクリエーション拠点は自然の中におけるレクリエーションを主とした静的な緑の拠点と位置づけ、軽井沢町全体の中心となる公園緑地とする。さらに地域生活拠点のレクリエーションの中心となる中規模の公園、身近な生活空間における日常的レクリエーションの場となる小公園を配置していく。

【町民の意見・要望等】

- ・ありのままの自然を残してほしい。
- ・緑地や川などは、なるべく自然のまま保全してほしい。
- ・ゴルフ場や博物館、公園が多すぎる。本当の意味の自然を残してほしい。町の花の桜草も植物園に行かないと見ることができない。保養地とするのならヨーロッパのように少し不便でも手をくわえない自然を残してほしい。また秋の七草を野で見たいと思います。
- ・人間の開発が原因で、猿には罪はないのですが、なんとかして人間のいない場所に移動させることはできないのでしょうか。このまま放置すると、将来が不安です。
- ・自然林が年々減少して野鳥、動物、植物の保全が危機的に進行していくのを食い止めるため、自然林の確保に努めてほしい。
- ・一般市民の間に農業に対する関心が高まっています。このニーズに応えるため貸農園の開設を希望します。法律とのからみでいろいろ面倒もあるかと思いますが、ぜひ実現してください。

(3) 水と緑のネットワークづくり

自然指向の高まりにより自然環境の中での余暇活動も増えているため、体系的な公園整備とあわせて、河川などの良好な水辺、自然歩道、林道などによって公園を連絡するネットワークの形成を進める。

また、緑地を保全していくためには、現在ある生態系を保護・再生していくことが必要であり、そのためには、軽井沢町内の森林・田園から市街地内の緑に至るさまざまな自然が連携していることが重要である。そこで、野鳥などの小動物の棲家、隠れ場所、移動経路のための連続した緑や水辺を確保するための自然環境軸として湯川沿いを位置づける。

【町民の意見・要望等】

- ・あくまで美しい軽井沢、素朴な自然をそこなわないようにしていただきたい。中軽井沢は、今や新幹線は素通りされ自動車も通り抜けていくように見受けます。でもよろしいのではないのでしょうか。便利さよりも自然を愛することです。
- ・湯川の川岸に遊歩道を作り、子供、老人が安心して散策できるよう小道にし、川を渡る昔風の吊り橋などがあれば楽しい。自転車、車などはあぶないので乗入れを禁止して、川の汚染、周辺にゴミのポイ捨てのないよう、大きな開発をしないでほしい。川は、ホタルが生息できるような環境に改善されることを願っております。

【都市計画マスタープランの考え方】

- ・「あくまで美しい軽井沢、素朴な自然」同感です。町民や別荘者のレクリエーションの場をつくる時も、このことを前提としていきたいと考えています。ただし、すでに壊れた自然生態を元に戻すため、必要に応じて人の手を入れていきます。

IV. 景観形成の方針

軽井沢町は、豊かな自然緑地の景観、閑静で落ち着きのある別荘地の景観、広々としたリゾートホテルやゴルフ場の景観などを基調として、国際保健休養地として良好な景観の維持が求められており、良好な景観の形成を目指した諸活動も盛んに行われている。

しかし、商業地などの市街地内においては、景観形成が課題となっている。そこで、軽井沢町の景観を国際保健休養地としての環境を構成する重要な要素と認識して、景観形成の方針を次のように設定する。

(1) 自然と共生した景観整備を進める

景観は人間の働きかけの中で形成される歴史、文化的な背景や生態的な背景を持つものであり、軽井沢町の景観は、浅間山をシンボルとした高原や別荘地が基調となっているため、自然と共生した景観整備を進める。

(2) 国際保健休養地軽井沢にふさわしい風景を整える

別荘地の緑の濃い景観、田園地区の広々とした田園風景や追分宿の歴史的景観は、地域の郷土景観を形成しているものである。そのため、その郷土景観の維持と保全を進める。

また、常住者、別荘者、観光客が集まる地域生活拠点や観光商業地、地域生活軸において、周辺の自然景観との調和を図りながら、落ち着いた国際保健休養地としての景観を基調とした良好な景観整備を進める。

さらに、幹線道路沿道に商業施設が立地する際には、周辺の緑地景観を確保して、国際保健休養地にふさわしい景観を創出させる。

【町民の意見・要望等】

- ・ 古い街並みの保存・新築の建物の壁色の統一など規制をして、軽井沢がより素晴らしくなるようお願いします。
- ・ 発地の田園風景に惹かれて別荘を持ったが、当初水田があって青々とした景色が、最近は休耕田が増え、雑草が生茂るようになり、一部は牧草地になっている。最近、山裾にゴルフ場ができたのも自然破壊にならないかと心配だ。この広々とした田園を残し、良い環境を作ってもらいたい。浅間山を眺めながら散歩したり、サイクリングする落ち着いた所にした。
- ・ 景観の保持・形成は軽井沢町の命であるので、早急に具体策を確立し町民・別荘所有者・開発業者一体となって推進すべきである。
- ・ ミニ開発家屋の高さ、色、形態、大木の伐採など悪化が進んでいます。少しでも良好な環境を保つには強い法的規制以外方法がないと思います。

【都市計画マスタープランの考え方】

- ・ 地域により、郷土景観はちがうと考えています。地域の方々と協同して良好な景観形成のためのルールを決めていきます。

V. 安全・安心まちづくりの方針

軽井沢町は自然災害の少ない地域ではあるが、活火山浅間山の噴火は否定できず、がけの崩壊防止など広大な自然緑地の防災機能の保全が重要な課題となっている。また全国的に、路上や公園など身近な場所での犯罪発生、高齢者医療の不備が表面化している。さらに、軽井沢町では、サルやクマなどの野生動物による被害に対する対応も課題となっている。軽井沢町は国際保健休養地であり、高齢者・障害者などを含む多くの人が集まることから、町全体の安全性を確保し、安心して過ごせる体制をつくることは、まちの魅力を向上させるためにも不可欠なことである。そのため、安全・安心まちづくりの方針を次のように設定する。

(1) 総合的な防災まちづくりの推進

浅間山の噴火や地震、豪雨時の局地的な水害などの災害に対して安全なまちづくりを目指していくため、町民の防災意識の向上などソフト面からの対応策も含めて、総合的な災害対策を進める。

(2) 安全なまちを支える緑を守り、創出する

浅間山のすそ野に広がる広大な緑地は、がけ崩れや土砂の流出や水害からまちを守っている。そのため、軽井沢町を取り囲む自然緑地を安全なまちを支える重要な緑地と位置づけてその保全を図る。

また、災害発生時に多様な避難経路と十分なオープンスペースを提供して住民の生命と財産を守るため、幹線道路の緑化や広い公園の確保を進めていく。

(3) 安心して過ごせる生活環境づくりの推進

高速交通網の発達や観光地特有の風潮により、いつだれでも犯罪に巻き込まれるかもしれない不安をかかえている。そのため、警察と連携してパトロールや緊急時の通報体制を強化していくとともに、街路灯の設置、通学路となっている道路や子供の遊び場となる公園の防犯対策、また、万一の病気やケガに対応できる医療体制の充実など、安心して過ごせる生活環境の整備を進める。

(4) 自然共生によるまちの安全性の確保

軽井沢町は自然豊かなまちであり、生息する野生動物も多い。自然は人びとに安らぎを与える反面、野生動物などが脅威となることもある。そのため、野生動物の生息地として自然緑地を保全するとともに、自然のしくみや人間と自然との正しい関係について理解を深め、自然に対するモラルを育成することにより、自然と共生した安全な生活環境を整えていく。

【町民の意見・要望等】

- ・別荘地は夏場を除くと訪問者も激減しました。最近では企業の保養所も閉鎖されるところが増え、ますます閑散とし物騒になります。そこで年間通した駐在所・派出所を配置していただきたいと思います。それによりオフシーズンの訪問者や定住者が安心して滞在できる環境になると思います。
- ・防災の項目はあるのに防犯の項目がないのは不十分である。不特定多数の集まる場所では、必ず犯罪があります。防犯灯の整備など、町でできることは推進すべきである。また警察との連携も必要だろう。

【都市計画マスタープランの考え方】

- ・軽井沢町に住む人、別荘に滞在する人、町に訪れる人など全ての人たちが安全に安心して過ごせる環境をつくること、最大の課題と認識しています。まちづくり計画をつくる際には、防災および防犯の視点からも検討していきます。

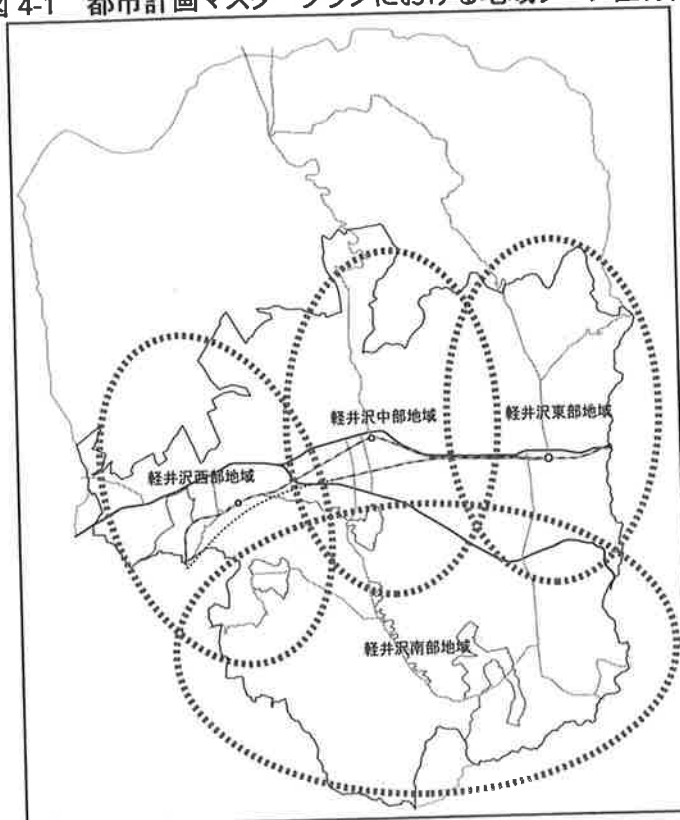
第4章 地域別まちづくりの方針

「地域別まちづくりの方針」は、地域の将来像とそれぞれの地域が目指すまちづくりの方向性を示したものであり、きめの細かい、具体的なまちづくりの施策を展開するための基礎となるものである。

1. 地域のゾーン区分

軽井沢町は江戸時代から、中山道の浅間根越三宿（軽井沢宿、沓掛宿、追分宿）の地域と南部の田園地域の4地域で構成されていた。軽井沢町都市計画マスタープランでは、町が形成された経緯をふまえ、この4地域を地域別まちづくりの概ねのゾーンにとらえ、地域別まちづくりの方針を設定する。

図4-1 都市計画マスタープランにおける地域ゾーン区分図



【町民の意見・要望等】

- ・「地域別まちづくりの方針」は4つのゾーンに区分してあるが、1つずつのゾーンが大き過ぎて、具体的、実現性が見えてこない。次の段階では、もう少しゾーンを小さくして、方針を示してもらいたい。その上で各ゾーンの特徴をメリハリをつけ示してもらいたい。
- ・地域別のまちづくりの方針は、概ね賛成。地域ごとの特徴を活かそうとする考え方は良いと思います。各地域別の図面で重なる部分はどう理解したらよいのか。

【都市計画マスタープランの考え方】

- ・まちづくりの次の段階では、もう少し小さな地区（ゾーン）で、皆さまの意見を聞きながら具体的な計画を作っていきます。
- ・4つのゾーンの重なった地域は、両方のゾーンの特徴を持っていると考えています。まちづくりにおいては多くの人の意見・要望を聞きながら進めていくことが重要と考えていますので行政界のように決まった区域を決めませんでした。

II. 地域別まちづくりの方針

1. 軽井沢東部地域まちづくり方針

(1) 地域の概況

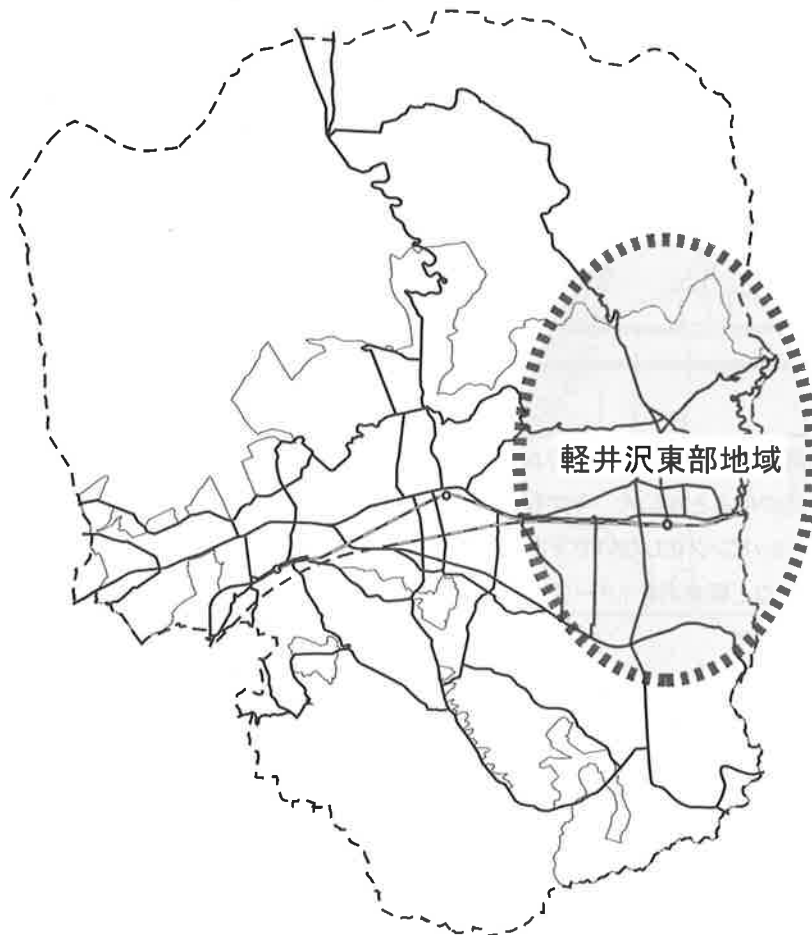
軽井沢東部地域は、北陸新幹線が停車する軽井沢駅があり、軽井沢町の玄関口となっている。軽井沢駅周辺は基盤整備が行われ、駅の周囲には観光商業を中心とした商業地が形成され、国道18号沿道から北側は良好な住宅地となっている。旧軽井沢には明治・大正時代の「モダン」な面影を残す建築物があり、観光商業地が形成され夏期には観光客でにぎわう。その外側は軽井沢を代表する閑静で落ち着いた別荘地となっている。また、軽井沢駅南側には、リゾートホテルが立地し、ゴルフ場やスキー場などの施設がある。

地域中央を東西方向に国道18号、北陸新幹線、しなの鉄道が通り、南北方向を通る主要地方道下仁田軽井沢線は、上信越自動車道の碓氷軽井沢インターチェンジに接続している。このように交通条件にも恵まれた地域である。

(2) 地域の主要課題

広域交通が集中するため、夏期には交通渋滞が発生しており、その解消が主要な課題となっている。また、別荘地では、別荘や保養所から他の用途への転用がみられ、国際保健休養地としての環境を確保していくための対応が課題となっている。

図4-2 軽井沢東部地域の位置



(3) 地域の将来像

軽井沢東部地域は、にぎわいのある観光商業地、歴史ある別荘地、豊かな自然環境、良好な住宅地が調和した地域である。また、北陸新幹線や上信越自動車道などの高速交通にも恵まれ、軽井沢町の玄関口に位置している。そのため、旧軽井沢地区と軽井沢駅周辺地区の商業地が一体となった観光空間を形成するとともに、商業地、住宅地、別荘地が調和したまちづくりを進めていくことが必要と考えられる。以上をふまえ、軽井沢東部地域の将来像を次のとおり設定する。

軽井沢町の玄関口にふさわしい、にぎわいのあるモダンなまち

(4) 地域が目指す、まちづくりの方向性

- ・軽井沢駅周辺地区は、広域交通網の結節点として、駅前の環境整備を進め、国際保健休養地の玄関口としてのまちを目指す。
- ・旧軽井沢地区は、明治・大正期のモダンな景観に配慮した建物の更新や快適な歩行者空間が整備されたまちを目指す。
- ・軽井沢駅周辺地区と旧軽井沢地区を結ぶ沿道は、快適な歩行者空間の整備により、一体となった観光空間を形成し、にぎわいのある観光のまちを目指す。
- ・別荘地は、歴史を感じる雰囲気を活かした快適で質の高い国際保健休養地としての環境を備えたまちを目指す。

【町民の意見・要望等】

- ・いわゆる「軽井沢銀座」は落ち着いた大人のムードをもった世界に誇れるリゾート地にしてほしい。
- ・東部地域は観光商業地の中心とあるが、今でも観光客に重点を置き過ぎているように感じられます。
- ・東部地域はこれ以上ショッピング化しないで下さい。すでに行き過ぎのレベルでしょう。
- ・建物、屋根、歩道の色など軽井沢をイメージできるような統一感のあるまちづくりを進めてほしい。

【都市計画マスタープランの考え方】

- ・地域の産業の発展方向として、観光商業の中心地として観光軸などを位置づけています。ただし、建物の形や色、さらに緑の確保の方法などのまちづくりのルールを地域の方々と協同してつくり、落ち着いた統一感のある街並みを整えていきます。

2. 軽井沢中部地域まちづくり方針

(1) 地域の概況

軽井沢中部地域は、役場、病院、中央公民館など町の主要な公共施設が立地する地域である。中軽井沢駅周辺には日用品主体の商業施設が集積し、常住者の生活の中心的地域となっている。周辺は住宅地と別荘地が広がり、別荘地内にはレクリエーション施設や温泉地がある。

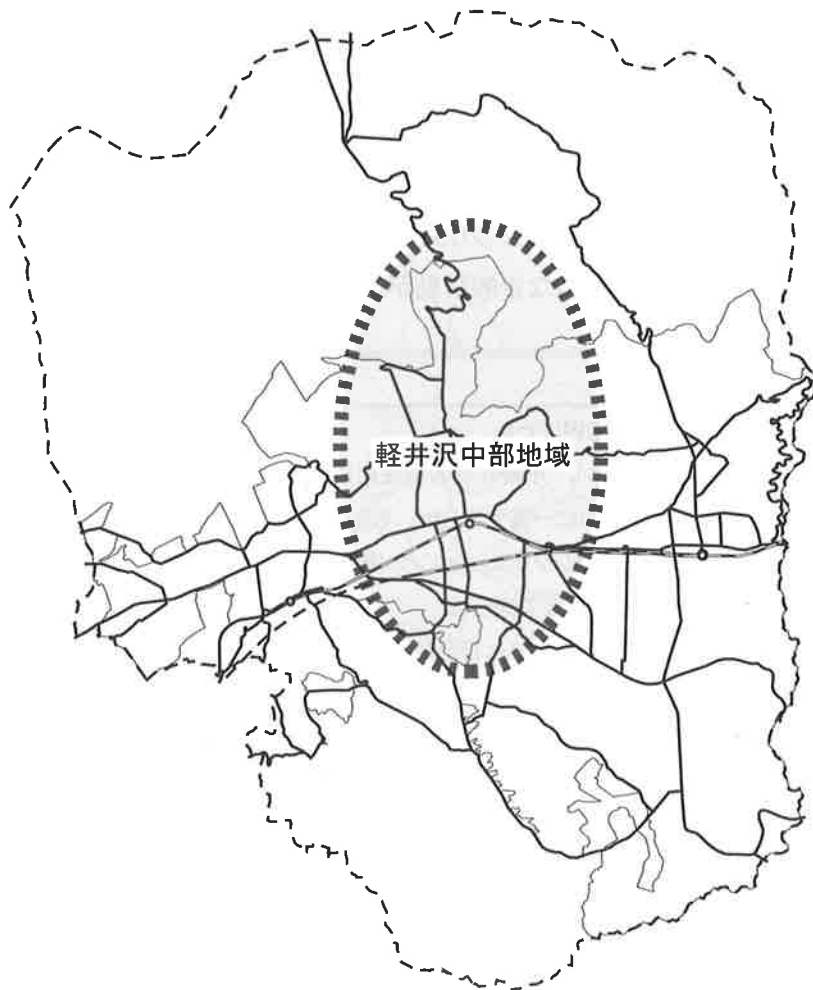
東西方向に国道18号、国道18号バイパス、しなの鉄道、北陸新幹線が通り、中軽井沢駅前から草津方面の南北方向には、国道146号が通っている。

(2) 地域の主要課題

北陸新幹線の開通に伴い、中軽井沢駅周辺の商業地からの商店の撤退など集客力が低下し、活気が失われつつある。そのため、地域活性化が主要な課題となっている。

また、南北を連絡する道路や生活道路、公園などの基盤施設整備が不足し、北陸新幹線、しなの鉄道などにより、住宅地が分断されているため、道路、公園の体系的な整備が課題となっている。

図4-3 軽井沢中部地域の位置



(3) 地域の将来像

軽井沢中部地域は、軽井沢町の生活の中心地として発展してきた地域である。しかし、商業地は集客力が低下してきており、商業の活性化が課題となっている。また、住宅地内の道路なども不足している。そのため、緑豊かでゆとりと利便性を兼ね備えた住宅地を形成し、これとあわせて、利便性が高く活気のある商業地を形成させ、軽井沢町の生活の中心としての求心力を高めていくことが必要となっている。以上をふまえ、軽井沢中部地域の将来像を次のとおり設定する。

安全で快適にくらす、生活の拠点となるまち

(4) 地域が目指す、まちづくりの方向性

- ・中軽井沢駅周辺地区は、既存の商業や公共施設の集積を活かすとともに湯川などの自然環境と共生した生活の利便性が高く快適に住み続けられるまちを目指す。
- ・古宿地区は、住環境の向上を図りつつ、現在の自然環境を活かして、住宅と別荘が共存する良好なまちを目指す。
- ・中軽井沢駅南地区の住宅地は、住環境の向上を図り、地域生活拠点に近接した便利で快適なまちを目指す。
- ・別荘地は、自然環境に囲まれた既存のレクリエーション施設の集積を活かして、北部レクリエーション拠点にふさわしい、自然豊かで多様な余暇活動が楽しめる国際保健休養地としての環境を備えたまちを目指す。

【町民の意見・要望等】

- ・中部地域についても個性的なスローガンを掲げたい。
- ・歩きたくなる町をつくらないと人は歩かない。中軽井沢の活性化には人が歩くことが必要である
- ・中軽井沢では、工夫次第ではレトロなものに一貫するとか、もう少し美しいものにすれば活気が出せるのではないか。湯川沿いの自然も活かされていない。良いレクリエーションの場になると思うのだが、もったいない。旧軽地区に集中している観光客も広く中軽井沢まで含めて考えてほしい。
- ・中軽井沢駅周辺の再開発を皆で考えてもらいたい。日用品、生鮮食品が一度に手に入る大型スーパーが駅の近くにあるとバイパスまで行かないですみます。
- ・新幹線の開通以後、中軽井沢駅及び駅周辺は、「さびれた」という印象である。利用者の減少に合わせて、むしろ落ち着いたのびのびした駅前作りをしてほしい。軽井沢は、ただボーッとすわってられるような公共のフリースペースが意外に少ないので、中軽井沢駅前をそういった旧軽とは一味違う、のんびりした空間にしてほしい。
- ・中軽井沢の駅前には、昔ながらの商店街が好きなのですが、新幹線が通ってから、少し、淋し気な気がします。温泉もいくつもあり、自然も豊かな中軽井沢を、もう少し華やかに（旧軽の様にではなく）してほしいと思っています。せっかく沓掛宿と言う古くかつかしい名前があるので。宿場町として、チョット手を入れるのも良いような気がします。

【都市計画マスタープランの考え方】

- ・これらの意見を参考として、地域の方々と話し合いながら、中軽井沢駅周辺のまちづくりを進めていきます。

3. 軽井沢西部地域まちづくり方針

(1) 地域の概況

軽井沢西部地域は、追分宿と穀物の集荷地であった借宿を中心に発展してきた地域である。国道18号沿道に沿道サービス施設が立地し、追分宿には歴史的な街並みが残されている。他の地区は住宅地と別荘地が主な土地利用であり、北部の別荘地内には大学のセミナーハウスなど比較的規模の大きい施設が立地している。

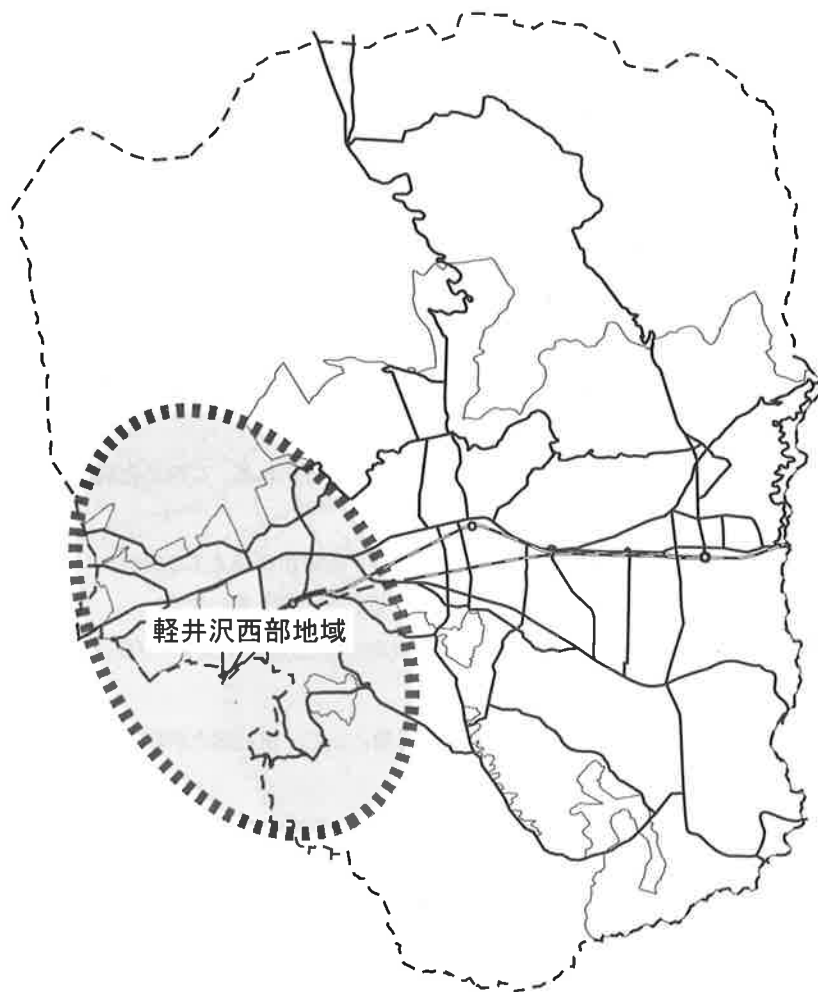
地域中央を東西方向に国道18号、しなの鉄道が通り、国道18号北側に浅間幹線（通称1000m林道）が東西方向に通る。

(2) 地域の主要課題

地域の中心となる信濃追分駅周辺は、主要な施設がなく、地域生活拠点の中心として、周辺住民の利便性の向上などを図るための整備が求められている。

また、住宅地では道路、公園などが不足している。そのため、それらの体系的な整備が課題となっている。

図4-4 軽井沢西部地域の位置



(3) 地域の将来像

軽井沢西部地域は、国道18号に沿って東西に宿場町の面影を残す市街地が形成され、南側の農地と北側の樹林地に囲まれた身近に自然環境にふれることができる地域である。しかし、住民の利便性の向上を図る施設や道路、公園などの基盤施設の整備が不足している。そのため、自然環境と歴史資源を活かすとともに、住民の利便性、快適性の向上が必要となっている。以上をふまえ、軽井沢西部地域の将来像を次のとおり設定する。

歴史と文化と生活が調和し、人々が交流する新しいまち

(4) 地域が目指す、まちづくりの方向性

- ・信濃追分駅周辺は、常住者、長期滞在別荘者の生活を支える利便性の高いまちを目指す。
- ・追分宿は、歴史資源と恵まれた自然環境を活かして、軽井沢町の故郷を感じさせる良好な景観をもつまちを目指す。
- ・借宿周辺住宅地は、信濃追分駅への近接性を活かして、生活の利便性が高く快適に住み続けられるまちを目指す。
- ・大日向地区と三ッ石地区は、緑豊かな国有林を背景として、常住者と別荘者が共に生活し続けられるまちを目指す。

【町民の意見・要望等】

- ・軽井沢、特に追分が大好きです。追分は軽井沢西部地域として、歴史と文化と生活が調和した新しいまちづくりの方針に賛成します。
- ・軽井沢町の特徴の一つに、多くの文化施設が点在していることがあげられる。この文化的な財産を将来どうやって発展させていくかが課題である。
- ・追分を利便性の高い商業地にするといわれても、具体的にどうするのが見えてこない。
- ・別荘滞在中に、緑の多い公園やスポーツ施設などを利用して過ごせたらと思います。
- ・自然との共生と利便性の増進は相反するものであり、軽井沢町の都市計画マスタープランの難しいところではないかと思う。
- ・大日向地区の地域別まちづくりの方針「緑豊かな国有林を背景として、常住者と別荘者が共に生活し続けられるまちを目指す」という方針をぜひ守っていただきたい。
- ・軽井沢西部地域と軽井沢町はあまり、関係がないのではないかと。広域すぎるとポイントがぼやけてしまうと思います。

【都市計画マスタープランの考え方】

- ・全体まちづくり方針のなかで、西部地域の中心となる公園をつくることを位置づけている。追分宿や追分別荘の歴史や堀辰雄文学記念館などの文化施設と連携を図りながら、公園づくりを進めていきます。
- ・また、信濃追分駅周辺は地域の生活拠点として未成熟な段階にあります。しかし、この地区を軽井沢町の一つの拠点として位置づけ、地域の方々と話し合いながら、まちづくりを進めていきます。

4. 軽井沢南部地域まちづくり方針

(1) 地域の概況

軽井沢南部地域は、国道18号バイパス沿道の市街地を中心とする地域と田園地域で構成され、軽井沢町のシンボルである浅間山の眺望が美しい地区である。風越山周辺はスポーツ・レクリエーション施設や観光文化施設があり、地域の南端部は戦後に分譲された大規模別荘地がある。

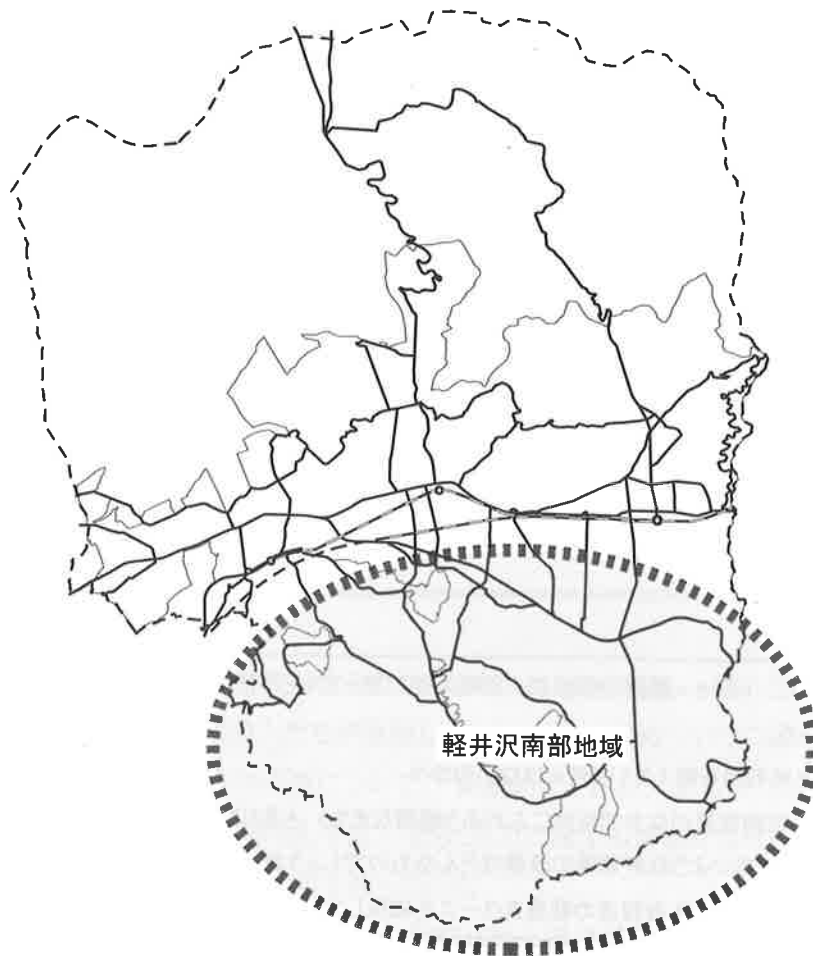
地域の北側を国道18号バイパスが東西方向に、東部を主要地方道下仁田軽井沢線が南北方向に通っている。

(2) 地域の主要課題

小中学生の通学、福祉施設の利用、通院など生活の利便性の向上を目指して、公共施設や商業施設が集中して立地する軽井沢駅や中軽井沢駅周辺地区との連絡強化を図ることが課題となっている。

また、居住エリアでは、良好な田園風景との調和の確保と生活基盤である農業の活性化、生活道路や公園などの基盤整備が課題となっている。

図4-5 軽井沢南部地域の位置



(3) 地域の将来像

軽井沢南部地域は、鳥井原、塩沢とその周辺はスポーツ施設や文化施設が多く、にぎわいのある地区となっている。その東側は、ゴルフ場などの広大なレクリエーション施設や別荘地に囲まれて居住エリアや農地が点在している。また、風越山の南側には、広々とした農地が田園風景を形成している。そのため、このような3つの特徴を活かして、自然の中で常住者、別荘者と観光客が活動する場をつくりだすことが必要となっている。以上のことから、軽井沢南部地域の将来像を次のとおり設定する。

田園風景のなかで、自然にふれあう健康なまち

(4) 地域が目指す、まちづくりの方向性

- ・風越山周辺地区は、風越公園のスポーツ施設や塩沢湖周辺の文化施設などを活かして、南部レクリエーション拠点にふさわしい、常住者、別荘者、観光客が交流するにぎわいのある拠点の形成を目指す。
- ・馬取、上発地、下発地、杉瓜、油井、茂沢地区は、雄大な浅間山の眺望と広がりのある田園風景と調和し、周辺のゴルフ場などのレクリエーション施設や別荘地とあわせて、国際保健休養地軽井沢の一翼を担う田園のまちを目指す。
- ・農業の担い手の育成や農業経営の効率化を図るとともに、休耕農地を活用したレジャー農園など観光と連携しながら、国際保健休養地としての景観に配慮した農地保全を軸とする農業の活性化を目指す。

【町民の意見・要望等】

- ・休耕農地の活用として、レジャー農園のほかに、別荘人達に使ってもらう仕組み、第三セクター方式の可能性など具体的な検討が必要である。
- ・国際射撃場周辺の土地利用を変えていく考えはないのか？
- ・軽井沢南部地域の「田園風景のなかで自然にふれあう健康なまち」とありますが、以前より整備され美化されました。しかし、小鳥も寄り付かないような射撃場の設備はどんなものでしょうか。
- ・農産物の直売場は、観光バス2台程度の駐車スペースを確保して、規模を拡大してほしい。

【都市計画マスタープランの考え方】

- ・農業をはじめとした地域の産業の発展方向を地域の方々と話し合いながら、まちづくりを進めていきます。

第5章 実現化の方策

I. 都市計画マスタープランの実現化

1. 部門別計画の充実による都市計画マスタープランの具体化

「軽井沢町都市計画マスタープラン」は、長期的な視点で、まちづくりを展開していくための基本となる方針であり、土地利用、道路網、公園・緑地、景観、住宅、防災などの部門別計画の根本となる。また、まちづくりは、福祉、教育、文化などの様々な分野とも関連している。

そのため、幅広い部門で連携を図り、部門別計画の充実に際して、検討段階から計画情報を地域の人たちに提示しながら、部門別計画の充実により、都市計画マスタープランで示されている内容を具体化し、まちづくりを推進する。

2. 地区のまちづくり計画の検討

まちづくりの主体は、まちに住み、生活する人たちである。自らがまちづくりに対する認識を深め、主体的に活動していくことが重要であるため、地区の個性となる資源や現況の土地利用などの地区特性を活かした地区のまちづくり計画を、住民とともに検討し、都市計画マスタープランの実現化を推進する。

II. 実現に向けての方策

1. 役割分担と地域の人たちとの協同によるまちづくりの推進

地域の人たちの参加のもと、「自分たちのまちは自らの手で創る」という共通認識を持って、主体的にまちづくり計画を検討するとともに、その推進に際しても協同していくことが基本である。

軽井沢町は住民のパートナーとしてまちづくりに関する情報や技術を提供し、地域の人たちとともにまちづくり活動を推進していく。また、企業のまちづくりに対する協力の働きかけ、および建築物の適切な規制・誘導、財源確保などの役割を果たしていく。

このような住民主体のまちづくりを基本としながら、町、住民、企業の役割分担と相互の協同により、創造的かつ開かれたまちづくりの推進を図る。

2. 住民参加の推進

今後のまちづくりにおいては、住民が自分たちのまちの課題を把握し、まちづくりの必要性を認識していくとともに、軽井沢町と地域の人たちが協同してまちづくりを進めていくことが重要である。

そのため、まちづくりの進め方や成果について、継続的にPRし、まちづくりの周知を図る。また、地域の人たち相互の合意形成を図るうえでは、まちづくりに関する情報を共有していることが前提となることから、まちづくりに関する情報提供を図っていく。

住民主体のまちづくりは、個別的、地域的な取組になる場合が多いことから、その地域の人たちが主体的に活動できる組織の育成や活動への支援を推進し、まちづくり活動の場の形成を図る。

軽井沢町都市計画マスタープランの策定体制

「軽井沢町都市計画マスタープラン」は、町民の意見、要望、提案などを把握しながら、検討を進めた。その策定体制と役割はつぎのようになものである。

(1) まちづくり交流会

- ・「広報かるいざわ」等にて公募した者約 20 名で構成する。
- ・軽井沢町全体や町内各地域の課題および将来像等について、意見を発表する。
- ・町民アンケート調査を補うため、意見を聴取する場とする。

(2) ワーキング会議

- ・都市計画事業等に関する庁内各課の担当で組織する。
- ・町民アンケートを含めた現況把握調査の結果およびまちづくり交流会での意見に基づいて意見集約を図ることによって、行政としての意見・考えを取りまとめる。

(3) 住民委員会

- ・町内の各種団体の代表者により構成する。
- ・都市計画マスタープランの素案等に対し住民側より見た意見および内容をさらに検討した上で、住民委員会として意見を取りまとめて、検討委員会に提出する。

(4) 調整会議

- ・各課の課長で構成される。
- ・都市計画マスタープラン素案作成の各段階において、ワーキング会議により検討された内容に対して、さらに検討を加えて行政における意見を取りまとめ、理事者と調整のうえ検討委員会に提出する。

(5) 検討委員会

- ・学識経験者等により構成される。
- ・住民委員会、調整会議から出された意見及び考え方に対して、専門的見地より更に検討を加え、最終的に都市計画マスタープランとして取りまとめる。
- ・「軽井沢町」に対して、都市計画マスタープランの原案を提案する。

